

事務事業名	施設入所支援事業				担当	健康福祉部 社会福祉課 障害者福祉係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				増補版施策名			
施策名	3	障がい者の自立と社会参加の支援				■ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画	真岡市障害者計画 真岡市障害福祉計画・真岡市障害児福祉計画					事業期間	☐ 単年度のみ		
法令根拠	障害者総合支援法、同施行規則（市規則）						☒ 単年度繰返（開始年度 平成18 年度～）		
予算科目	1. 一般会計	3. 民生費	1. 社会福祉費	1. 社会福祉秘書費			☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
事業概要	生活介護または自立訓練若しくは就労移行支援の対象者に対して、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行う（自立訓練、就労移行支援については単身での生活が困難な者、通所が困難な者とする）。利用者は、サービス料の1割を負担する（事業所へ支払う）。 国県負担金 国1/2・県1/4								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 30年度実績 申請を受けて、障がい者の身体状況を調査し、障害支援区分審査会で障害支援区分及び認定期間を認定する。障害支援区分と勘案事項を基に支給期間・支給量・利用者負担額の決定する。受給者証の交付を受け利用者が事業所と契約してサービスを開始する。 31年度計画 前年度と同様	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
	名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
	ア 事業申請者数	人	79	76	78	74	74
	イ						
	ウ						
	エ						
	オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 身障・療育・精神手帳所持者	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
	名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
	ア 身障・療育・精神手帳所持者	人	3,804	3,737	3,859	3,850	3,927
	イ						
	ウ						
	エ						
	オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 障がい者が、夜間や休日、入所施設において、入浴・排せつ・食事の介護等を受けられるようにする。	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
	名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
	ア 事業利用者数	人	79	76	78	74	74
	イ 延べ利用日数	日	27,769	26,443	27,074	25,952	25,952
	ウ						
	エ						
	オ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 障がい者の自立と社会参加を支援する。	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
	名称	単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)
	ア 支援を受けて社会参加を図った障がい者の割合	%	100	100	100	100	100
	イ						
	ウ						
	エ						
	オ						

(2) 総事業費の推移			単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	48,966	54,474	57,205	54,275	54,275
			県支出金	千円	24,483	27,237	28,603	27,137	27,137
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	24,483	27,237	28,603	27,139	27,139
			事業費計 (A)	千円	97,932	108,948	114,411	108,551	108,551
	人件費	正規職員従事人数	人	2	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時間	140	210	210	210	210	
		人件費計 (B)	千円	587	872	872	875	875	
			トータルコスト(A)+(B)	千円	98,519	109,820	115,283	109,426	109,426

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。	平成18年10月から、障害者自立支援法に基づく介護給付の1つのサービスとして実施することとなった。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	平成22年4月から、障害者自立支援法の一部改正により、低所得（市町村民税非課税）者の自己負担が無料となった。 平成25年4月から、「障害者自立支援法」が「障害者総合支援法」となった。 平成26年4月から、「障害程度区分」が「障害支援区分」となった。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	